

# 中小企業のための 法務講座



## 香港の偽法律事務所

今年の5月、香港で偽の法律事務所に、約88万香港ドルをだまされ警察に通報した事件がありました。偽疑惑の法律事務所「林李法律事務所」(Lam, Fung & Lee Solicitors)は、Law Society of Hong Kong (Kong) に登録しなければならず、香港弁護士会の記録によると林李法律事務所もその事務所パートナーも登録されていません。HPの中国語バージョンと英語バージョンの情報

よると、金鐘の事務所には何度行っても誰もいず、他のオフィス住所はすべて偽住所でした。そもそも香港では、法律事務所や弁護士は香港弁護士会(The Law Society of Hong Kong)に登録しなければならず、香港弁護士会に登記されると林李法律事務所もその事務所パートナーも登録されていません。約88万香港ドルをだまされた被害者は仲介会社に住宅ローン低利貸借を唆され、上記の偽法律事務所まで連れていかれ、住宅ローンの文書にサインし、その法律事務所の代表取締役と自称していた人に88万1000香港ドルの保証金を渡しました。

法律事務所の見分け方  
日本でも同様に香港でも、弁護士でない者が弁護士と名乗り報酬を得る目的で法律事件に関して代理、仲裁もしくは和解その他の法律事務を取り扱うことができないとされています。香港では、必ず、すべての法律事務所と弁護士が弁護士協会に登録しなければならず、香港にありながら弁護士協会の登録していない事務所と云うことは執務できないことになっています。これは外国法法律事務所と香港法以外の弁護士も同様です。香港で執務するに当たり香港弁護士協会に登録せずに弁護士と自称する場合は詐欺罪を犯すことになり、最高で14年間の収監される可能性があります。登録せずに口頭で弁護士と名乗ったり、名刺を配ったり、ドアに「法律事務所」と看板を掲げただけです。香港では、必ず、すべての法律事務所と弁護士が弁護士協会に登録しなければならず、香港にありながら弁護士協会の登録していない事務所と云うことは執務できないことになっています。これは外国法法律事務所と香港法以外の弁護士も同様です。香港で執務するに当たり香港弁護士協会に登録せずに弁護士と自称する場合は詐欺罪を犯すことになり、最高で14年間の収監される可能性があります。登録せずに口頭で弁護士と名乗ったり、名刺を配ったり、ドアに「法律事務所」と看板を掲げただけです。香港では、必ず、すべての法律事務所と弁護士が弁護士協会に登録しなければならず、香港にありながら弁護士協会の登録していない事務所と云うことは執務できないことになっています。これは外国法法律事務所と香港法以外の弁護士も同様です。香港で執務するに当たり香港弁護士協会に登録せずに弁護士と自称する場合は詐欺罪を犯すことになり、最高で14年間の収監される可能性があります。登録せずに口頭で弁護士と名乗ったり、名刺を配ったり、ドアに「法律事務所」と看板を掲げただけです。



相続の弁護士専用手続きカウンター

- 香港弁護士協会の香港法  
弁護士の検索ができるサイト  
http://www.hkiasoc.org.hk/pub\_e/memberlawlist/mem\_withcert.asp
- 香港において登録されている外国法法律事務所リスト  
http://www.hkiasoc.org.hk/pub\_e/memberlawlist/mem\_foreign\_firm.asp

### 筆者紹介



ANDY CHENG  
 弁護士 アンディチエン法律事務所代表  
 米系法律事務所から独立し開業。企業向けの法律相談・契約書作成を得意としている。香港大学法律学科卒業、慶應義塾大学へ留学後、在香港日本国総領事館勤務の経験もありジェトロ相談員も務めていた。日本語堪能  
 www.andysolicitor.com  
 info@andysolicitor.com

ず、エージェントを通じた申請をしてはいけない。またあなたのアドバイザーとして随行してはいけない。以下は、香港にありながら弁護士協会の登録していない事務所と云うことは執務できないことになっています。香港では、必ず、すべての法律事務所と弁護士が弁護士協会に登録しなければならず、香港にありながら弁護士協会の登録していない事務所と云うことは執務できないことになっています。これは外国法法律事務所と香港法以外の弁護士も同様です。香港で執務するに当たり香港弁護士協会に登録せずに弁護士と自称する場合は詐欺罪を犯すことになり、最高で14年間の収監される可能性があります。登録せずに口頭で弁護士と名乗ったり、名刺を配ったり、ドアに「法律事務所」と看板を掲げただけです。香港では、必ず、すべての法律事務所と弁護士が弁護士協会に登録しなければならず、香港にありながら弁護士協会の登録していない事務所と云うことは執務できないことになっています。これは外国法法律事務所と香港法以外の弁護士も同様です。香港で執務するに当たり香港弁護士協会に登録せずに弁護士と自称する場合は詐欺罪を犯すことになり、最高で14年間の収監される可能性があります。登録せずに口頭で弁護士と名乗ったり、名刺を配ったり、ドアに「法律事務所」と看板を掲げただけです。